

議会だより



No.168

発行：泉大津市議会／編集：議会だより編集委員会／連絡先：議会事務局

〒595-8686 大阪府泉大津市東雲町9番12号

TEL 0725-33-1131 内線 2508 FAX 0725-33-3510

HPアドレス <http://izumiotsu.gsl-service.net/>



「入園式」

撮影場所 穴師幼稚園

穴師幼稚園で入園式が行われました。不安そうな園児もいましたが、先生たちの劇が始まると、目を輝かせて楽しそうに見入っていました。

平成28年第1回定例会、平成28年度予算審査特別委員会が開催されました。

一般質問要旨、予算審査の概要等を掲載しています。

目次

●市政を問う 2～9 P

一般質問要旨

*掲載の順字は、発言順としています。

●意見書 10 P

●予算審査の概要 11 P

●議案の議決結果 12 P

市議会の予定

●開催時間は、いずれも午前10時を予定しています。

開催日	会議名
5月9日(月)	市議会本会議(1日目)「議案審議」
5月12日(木)	市議会本会議(最終日)「議案審議、議会諸役員選任」
6月22日(水)	市議会本会議(1日目)「一般質問、議案審議」
6月23日(木)	市議会本会議(2日目)「一般質問、議案審議」
6月24日(金)	市議会本会議(予備日)
7月1日(金)	市議会本会議(最終日)「議案審議」

★上記の日程は変更される場合があります。

詳しくは議会事務局(0725-33-1131 内線2508)までお問い合わせください。



市

政

を

問

う

第1回定例会（3月定例会）では、15人の議員が3月3日、4日の2日間にわたり一般質問を行いました。

各議員が行った質問から各1項目を要約して掲載しています。詳細は、会議録をご覧ください。

平成28年
第1回定例会

一般質問

本市における統一的な
基準による地方公会計の
整備について

大塚 英一（公明党）

議員 今後の公共施設の維持管理および運営の在り方について、施設を閉鎖するにしろ、長寿命化工事や統廃合を行うにしろ、今後さまざまな施策を行うにあたっては、より明確な根拠、すなわち地方公会計が大事である。地方公会計は、従来の官庁会計とは異なり、企業会計の考え方である複式簿記をベースにして、より資産等のストック情報が分かるようにするものである。

この地方公会計で大事なことは、固定資産台帳をしっかりと作成することであるが、本市において固定資産台帳の整備状況はどうなっているか。

総務部長 現時点での整備状況については、新たな地方公会計制度と同様に、国から策定要請のあった公共施設等総合管理計画との共通基盤となるものとして、平成28年度末の整備完了に向け、市保有財産の棚卸しとなる公有財産台帳の精緻化に向けて取り組んでいるところである。
議員 固定資産台帳の作成にあたって、問題点や課題などは。

総務部長 課題としては、台帳に登載すべき資産が非常に多岐にわたっており、また複数の所管部局においてそれぞれ管理されていることから、全庁的な認識の

共有を図ったうえで、対象資産の網羅的な把握に努める必要があると考えている。

議員 市長は、施政方針の中でも全国統一的な基準に基づく財務諸表の作成と固定資産台帳の整備について言及している。この財務諸表は、国からの要請によりただ面合わせのために作成することが目的ではない。これをいかに分析し、その後の施策にどう効果的に活用するかが肝要であるが、その活用についての見解は。
総務部長 これまで作成してきた総務省方式改訂モデルと異なり、多くのメリットがあると考えている。

まず、減価償却費などのコスト情報や資産・負債といったストック情報の正確な把握が可能となるとともに、全国自治体との比較が容易となることから、財政の見える化が図られるものである。さらには公共施設等の老朽化度合いによる将来の施設更新必要額の推計や施設別の行政コスト計算書によるセグメント分析への活用が想定され、今後の公共施設等の管理運営にも大いに有用であるものと認識している。

議員 地方公会計の目的はまさに答弁の内容である。今後の公共施設をどのようにするのか、ひいては本市の財政運営をどのように進めていくかの大事な根拠となるものである。国からもさまざまな支援が行われているので、そこもうまく活用し、地方公会計の整備を行っていただくようお願いする。

施政方針について

池辺 貢三（立志会）

議員 生涯学習推進計画策定に着手していくに至った背景とその目的は。

教育部長 近年、高度情報化社会の進展や社会の成熟化に伴い、学習に対するニーズが多様化していることから、ライフステージに応じた学習需要に因應するために生涯学習の基盤を整備する必要があり、これらを実現するため、本計画策定に着手するものである。

議員 策定へのプロセスは地域の学びの育成にあわせ、今後のまちづくりに大きく寄与していくものと考えてるが、計画策定に向け、今までのような取り組みがされてきたのか。

教育部長 平成22年11月から計画の策定準備を始め、平成23年度には社会教育委員会や庁内会議等を行うとともに、市民意識調査を実施してきた。また、平成26年度からは大学連携事業を通じ、施設利用者アンケートや施設利用者インタビュー調査、27年度には生涯学習に関するアンケート調査を実施しており、計画の基礎データとする予定である。

議員 非常に範囲が広い生涯学習を今後進めていくには、行政だけでなく各分野との連携も非常に重要であると考えてるが、見解は。

教育部長 包括連携大学との連携事業を実施し、大学の持つ知的資源を活用した事業の実施など生涯学習の幅が広がっている。今後、大学だけではなく、文化・スポーツ活動団体や地域、その他の主体とも新たな連携の在り方を追求していく。

議員 包括連携大学との連携事業により、親学習やスポーツ分野での取り組みは充実していることは聞いているが、新たな連携はどのように取り組むのか。

教育部長 あらゆる機会を通じて、各団体や個人が持つ知識や学んだことを地域に還元できるような仕組みをつくりたいと考えている。

議員 計画の推進にあたっては、同時に市民への周知も必要だが、どのように進めていくのか。

教育部長 平成26年度に実施した生涯学習フォーラムにおいて、今後の生涯学習推進のためのキックオフ宣言を行った。先般開催された生涯学習フォーラムⅡにおいても、「つながりからはじまる学びの環」と題し、今までの取り組みなどの報告、パネル展にあわせ、活動団体や市民との意見交換会を実施した。平成28年度は生涯学習フォーラムⅢを開催し、「すべの世代が学びあい育ちあえるまち」の実現を目指す、計画の周知を図る。

議員 市民にとって生涯いつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような計画策定に取り組むことを強く要望する。

施政方針

一 市長の市政運営の評価と

財政見通しについて

高橋 登（市民トライネット）

議員 市長任期の締めくくりに年を迎えるが、就任後、特に力を注いだ施策は。

市長 コミュニティーの再構築、まちづくりの基盤となるコミュニティにどの施策ともつながる形で力を入れてきた。

議員 地域コミュニティの再構築以外で特筆すべき施策・事業は。

市長 やはり認定こども園をはじめとした子育て支援事業であり、高齢者の見守り、安心、セーフティネット事業である。

議員 伊藤市政3年間の成果と課題は。

市長 成果は、市政全般にわたるものと自負している。課題は、財政面に尽きる。

議員 本年は市長選挙の年である。1期4年の実績を携えて、2期目の市政担当への決意の表れと理解しているのか。

市長 次期市長選については、しかるべき時期に判断し、態度表明していきたい。

議員 このような時期だからこそ、伊藤市長の特徴・カラーを強調し、市民にしっかりと伝える必要がある。課題は財政面であり、借金を減らしてきたと強調するが、返済を早めたわけでもなく、下水道事業特別会計の赤字も効率的な行財政運営によるものではない。市長の認識は。

市長 借金を増やさなかったことも大切。成果は成果として、市民に正確な

議員 情報を提示していただきたい。市立病院は、病院事業管理者を置いていますが、市長の権能についてはどのように責任を果たそうとしているのか。

情報を提示していただきたい。

市立病院は、病院事業管理者を置いていますが、市長の権能についてはどのように責任を果たそうとしているのか。

市長 私と事業管理者、院長の立場を尊重し、共同で病院運営に当たるべきもの。

議員 経営責任は病院事業管理者が負い、経営の結果責任についても明確にすべきである。経営環境を整えて応援するのが設置者である市長の責任と考えるが。

市長 法律と現実との住み分けは難しい。議員 今後の財政見通しについては、総体的に改善に向かっているとの評価だが、改善したとされる具体の項目と指標は。

総務部長 実質赤字比率は11年連続の赤字、連結実質赤字比率も平成24年度以降計上されていない。実質公債費比率は前年度より悪化しているが、土地開発公社健全化のための支出が影響したものの。

議員 府内で赤字の自治体はあるのか。

総務部長 現行ではないと認識している。

議員 黒字は健全化の評価にならない。財政健全化団体にならないように財政措置をしてきたものである。病院会計への繰り出しで取り崩した財政調整基金は今年度末でいくらかになるのか。

総務部長 約4億5000万円の見込み。

議員 財政調整基金は自治体のセーフティネットである。本市で15億円程度の積み立てが必要とされているが、基金の積み立て計画を含め、改めて財政健全化計画を出すべきである。

議員 成果は成果として、市民に正確な情報を提示していただきたい。

防災士について

井阪 正信

議員 平成7年の阪神・淡路大震災での教訓から、民間の防災リーダーを可及的速やかに養成する目的で創設された防災士資格について、本市の見解は。

危機管理監 防災士は、災害発生時には避難誘導や救助活動など被災者支援に対応できる地域の防災リーダーであると認識している。

議員 本市の防災士資格の取得者数は把握しているか。

危機管理監 NPO法人日本防災士機構からの情報によると、平成28年1月現在、本市在住の資格取得者は23名である。

議員 23名の資格取得者がどのような活動をしているのか把握しているか。

危機管理監 自主防災組織を通じて知り合った防災士は、地域住民の防災知識向上のための学習会の開催や地域防災マップの作成を主導するなど、防災リーダーとして積極的な活動をされている。

議員 本市として、防災士の力を活用していく考えについてはどうか。

危機管理監 地域の自主防災組織等で積極的に活動されることを望むが、市では資格取得者を把握できないことから、直接の活用は難しいと考ええる。

議員 個人情報等の問題もあり、把握が

難しい点は理解する。しかし、その知り合いになった防災士から、他の防災士との連携について等、情報収集できるのではないか。

資格取得費用について、防災力強化に貢献、地域防災力向上の取り組みとして、一部もしくは全額の助成金を出している自治体もあるが、本市において現在の対応と今後の考え方についてはどうか。

危機管理監 防災士は民間資格であり、現在のところ資格取得費用の助成の予定はない。防災リーダー育成については、大阪府主催の研修会等を積極的に活用し、地域防災力の向上につなげていきたい。

議員 過去に大阪府教育委員会と連携し、実践的防災教育総合支援事業において、防災士を学校防災アドバイザーとして学校に派遣し活動をしたことがある。民間資格であるため助成について賛否があるのは理解するが、全国では、助成の対象としている自治体は数多くある。大阪府の考え方もあるが、本市独自の考え方があっていいのではないか。防災に関する費用対効果については、数字として表せるものばかりでなく難しい面があるのは理解する。しかし、施政方針の中にもある、安全で心安らぐまちづくりを進めていく点においては、防災力向上は必要不可欠だと考える。今後、状況に応じて検討することを提案する。

◎その他の質問
総合型地域スポーツクラブについて

施政方針について

南出 賢一（市民クラブ）

議員 公園の老朽化した遊具等の更新、整備は何年計画で実施し、その財源は。

都市政策部長 4年間で整備する。社会资本整備総合交付金を活用し、国からの補助金が5割、残りは起債を充てる。

議員 公園全体のグランドデザインを検討していく考えは。

都市政策部長 現時点では既存施設の安全性の確保が最優先。今後、財源も含め、どの時点から対応できるか研究したい。

議員 グランドデザインと遊具等の更新は同時に進めるべきだ。例えば、箕面市・なないろ公園の90度近い滑り台、和歌山県岩出市・さぎのせ公園のゴム製トランポリン等、人気の公園には理由がある。遊具更新にあたっての情報収集は。

都市政策部長 大阪府等が主催する研修会等に参加し、情報収集を行っている。

議員 公園は、老若男女にとって大切な場。子育て世帯は多くの情報を持っている。市民から情報収集をしては。

都市政策部長 広く情報を収集したい。

議員 天王寺公園の「てんしば」は、民間投資で芝生広場に飲食店やカフェ、子どもが遊ぶ施設を設置し、ハルカスなどの周遊性を生かしてにぎわっている。例えば、東雲公園を全面芝生にし、カフェ

等を併設しシンボリックゾーンにする。また、子どもが思い切り遊べるアスレチックや自然環境に近い空間、高齢者が体を動かす場など、市内で3つでも特色ある公園を作るべきだと思うが。

市長 なかなか全体的なグランドデザインまではいかないと思うが、色んな遊びができる公園の整備に努めたい。

議員 起業支援について、本市は大学連携をし、立地的にハブ拠点でもあり、人が集まりやすい。ネット環境を整備したコワーキングスペースやシェアオフィスの仕掛けは有効であると思うが、どうか。

地域経済・人権市民協働統括監（以下「統括監」という。） 将来を見据えて事業展開をしていくには重要な要素である。

議員 商店街の課題の1つは空き店舗対策。例えば、宮崎県日南市は現市長の下、民間からマネージャーを採用し、油津商店街で、4年間で20店を開業させる目標を立て、2年半で14店舗を埋めた。淡路島の洲本市・レトロこみちでは70歳を超えた女性がリーダーとして活動し、起業者を増やしている。起業率の高い地域には必ずトップリーダーがいる。家主交渉をし、リノベーションをかけて出資リスクを背負いながら、創業しやすい環境整備や起業者の育成・誘致を行っている。

それくらいの本気度が必要だ。民間人を採用し、目標設定して進めていく考えは。

統括監 職員のスキルアップを図り、現行の組織体制の中で機能を充実させたい。

「子育て支援、子育てしやす
いまちづくり」の今後の取
組みについて

森下 巖（日本共産党）

議員 泉大津駅高架下に整備するとして
いる子育て支援拠点は、どういった施設
になる予定なのか。

健康福祉部長 乳幼児を持つ親子が気軽
に集え、子育て支援の充実と子育て世帯
の定住促進を目的とする施設を整備する。
議員 来年春頃の高架下オープンと合わ
せて、市が行っている子育て施策などを

広く知らせるためにも子育て応援官言
などを行い、日常的に集まれるコミュニ
ティーの場にしていただきたい。

昨年から始まった子ども食堂のよう
な子どもの居場所を、今後、市内5か所
に広げていくとしているが、昨年紹介した
滋賀県大津市のトワイライトステイのよ
うな、「食」だけでなく「学び」の場、気
軽に行けて安心できる場が必要だと考え
る。夕方から夜の時間の複合的な支援が
できる場として、学びっ子支援ルームと
の連携はできないのか。

健康福祉部長 学びっ子支援ルームは、
放課後の学習定着を目的に午後5時まで
のため、現在のところ考えていない。

議員 目的や時間帯から考えられないと
のことだが、いこちカフェなどもある
ので、条件を広げ考えていただきたい。

市長として、子ども食堂の取り組みを

通じての考えは。

市長 自治体が行ったという点では全国
の先駆けになった。子どもの貧困をどう
可視化・共有化していくのかという点で、
門戸を広げ、民間と行政が連携してきた。

子ども食堂として一歩始めたことで、団
体や企業からの協力・寄付が広がり、予
算ゼロでできた。そうした自発的・自主
的な芽が泉大津のまちづくりの中でも芽
生えてきた。そういうつながり、ぬくも
りのあるコミュニティーを子育て支援の
中で進めていく。

議員 まちづくりの中では、公園・緑地
の充実への期待が大きいとしているが、
公園や憩いの場の環境整備が必要である。
とりわけ老朽化した遊具の更新について
はどうしていくのか。

都市政策部長 都市公園施設長寿命化計
画に基づき、緊急度の高いものから現在
のものと同規模のものへ交換・補修を
行っていく。

議員 交換により新しい遊具になるもの
もあると理解をする。地元や子育て中の
親子など、市民の声を聞くワークショップ
などを開催し、市民参加で魅力ある公
園・憩いの場にしていただきたい。

子どもたちの預かり先の充実という点
では、保育料・延長保育料の問題、待機
児童解消に向けての認定こども園化、支
援が必要な子どもの療育など、課題はあ
るが、これらを一歩ずつでも着実に進め
ることが将来へとつながっていく。

18歳選挙権について

村岡 均（公明党）

議員 選挙権年齢の引き下げは、194
5年に25歳以上の男子から現在の20歳以
上男女に変更されて以来、実に70年ぶり
である。国において私も公明党が45年
以上前から国会質問で取り上げ、18歳選
挙権の実現を一貫して推進してきた。我
が国が抱える政治課題は若者の未来と直
結しており、将来の政策についても彼ら
の声に耳を傾けて決めるべきである。

今回の18歳への選挙権年齢引き下げの
意義を、どのように考えているのか。ま
た、選挙管理委員会としての対応や取り
組みは。

選挙管理委員会事務局長 選挙権年齢引
き下げの意義は、若い人が民主主義の根
幹である選挙の重要性を認識し、社会の
担い手であるという意識を持ち、主体的
に政治参加していただくことと考える。
広報紙3月号およびホームページで選挙
権年齢引き下げのお知らせをし、6月以
降に18歳以上で新たに選挙権を取得した
人に対し、選挙に関する啓発文書とリー
フレットを送付する予定である。

議員 新たに有権者となる18歳、19歳は
全国で約240万人である。本市では約
何人か。

選挙管理委員会事務局長 2月1日現在

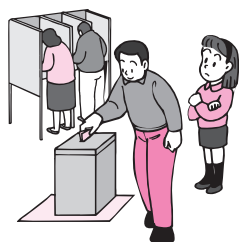
の住民登録人口が約1800人であり、
これに近い人数になると考える。

議員 小・中学校における主権者教育が
重要になってくると考えるが、今後どの
ように取り組んでいくのか。

教育部長 教育委員会には、法改正に伴
う国および府からの説明や通知、高校生
向けのような啓発資料は来ていないが、
児童・生徒への政治に関する指導につい
ては、政治的中立性等さまざまな配慮が
必要であるため、次期学習指導要領改訂
に向けた国の動向も含め、慎重に見定め
ていく。

議員 いかに関心が高まれば社会と深く関わ
っているのかを、小学校や中学校のとき
から感じてもらえるような主権者教育を
お願いする。

18歳選挙権を大きな契機として、投票
率向上に向けた一層
の取り組みが必要で
あり、若い世代に対
して、政治に関心を
持つてもらうための
工夫が必要では。



選挙管理委員会事務局長 国から配布さ
れたポスターや総務省の特設ページでは、
若い人の視覚に訴えるように工夫された
情報発信がなされている。今後、先進的
な啓発方法等について研究していく。

議員 18歳、19歳の政治参加により、20
歳以上の若い世代も刺激を受け、世の中
全体の活力が湧いてくることを期待する。

老後も安心して暮らせる地域社会を

堀口 陽一 (立志会)

議員 我が国は2055年には、高齢化率が40%を超え、まさに高齢者が高齢者を支える時代が訪れようとしている。

こうした状況下では、国のみならず、各基礎自治体でも高齢化対策が急務である。そこで質問する。①本市において老後も生き生きと活躍できる仕組みづくりをどのように考え、取り組んでいるのか。

②高齢者のけがや病気は寿命を縮めることになりかねない。高齢者の安全対策に係る議論の中で抽出されている課題等は。

健康福祉部長 ①生涯現役を支える健康や生きがいづくり等、介護サービスの充実と質の向上を基本目標に上げ、介護予防の推進や医療と介護連携の推進等の取り組みを展開。②高齢者の一般負傷の大きな要因である転倒や自転車の事故、徘徊や虐待につながりやすい認知症である。

議員 地域全体で高齢者の暮らしを支えるためには、若い世代を巻き込んだ幅広い仕組みが必要。本市の高齢者施策のうち、若い世代を巻き込んだ取り組みは。

健康福祉部長 新事業の「今から始めるはじめてダンス」は、参加対象を65歳以上に限定せず若い世代も参加でき、年齢に関係なくダンスを通して介護予防活動のリーダーを目指すことができる内容。

議員 認知症サポーター講座について、情報更新があった場合の対応、再講習等の実施状況は。また、子どもから大人まで幅広く実施されているが内容は同じか。

健康福祉部長 講座では常に最新情報の反映に努め、希望者には再受講や、受講後のフォローアップにも努めている。また、内容も受講者別にテキストを分けるなど分かりやすい内容に努めている。

議員 受講者も近い将来高齢者になる。老後の問題を自分の事として捉え生涯現役で生き生きと過ごすには何をしておくべきかを伝える必要がある。現役世代からの介護予防リーダー育成を要望する。

議員 高齢者の転倒は、けがの状況によっては歩行困難となり、生涯現役からの離脱を余儀なくされる場合がある。実態をよく知る救急隊員を構成メンバーに加えることは有効だと考えるが、市の見解は。

健康福祉部長 セーフコミュニティ対策委員は委員の追加もできるので専門的な知見を取り入れより良いものにしていく。

議員 転倒の原因や要因を現場で常に関わってきた救急隊員の知識は対策にとって重要な情報となる。ぜひ救急隊員の参加を要望する。また、高齢者が高齢者を支えなければいけない超高齢社会は確実に訪れる。現役世代の私たち自身が今から対策を練っていくことが重要となる。幼少期から高齢者まで、生涯現役で生き生きと暮らせるまちづくりに向けた施策展開を市全体で取り組むことを要望する。

病児・病後児保育について

田立 恵子 (日本共産党)

議員 現在、民間1法人に委託して実施している病後児保育の実績は。

社会福祉事務所長 2014年度は20名、2015年度は現時点で18名。

議員 子ども未来プランでは、各年度で見込んだ人数全員を受け入れる体制で実施するとしている。実績と、プラン記載の需要量(平成27年度は937)との乖離について説明を求める。

社会福祉事務所長 お示しの数字には病後児以外に、保育中に体調不良となった在園児を保護者が迎えに来るまでの緊急の対応を行う体調不良児が含まれる。

議員 体調不良児の保育は全在園児を対象とするもので定数枠はない。一方、病児・病後児保育は、在籍児童だけでなく他の施設からの受け入れもし、現在1日4名が定員。体調不良児について全園で必要な体制をとることは分けて、病児・病後児のニーズ量を推計する必要があるのではないか。病児保育を実施している枚方市では年間3000件を超える利用がある。

病児保育を実施するにあたっての課題と現在の検討状況は。

社会福祉事務所長 実施場所の整備、看護師や保育士の配置および医療機関との

連携が必要であり、これらの課題について、先進事例を参考に調査研究してきたが、課題解決に至っていない。

議員 今後の病児保育の在り方について、小児科を持つ市立病院として、市と連携して協議、研究をしていただきたいと思うがどうか。

病院事業管理者 病児・病後児保育は20年ほど前から子育て支援としてその必要性を強く感じている。病院内で検討してきたが、病児保育は不採算部門であり、現在の経営状態では事業として行うことは不可能と考えている。ただし、市の施策として病児・病後児保育が実施される場合には、できる限りの協力は惜しまないつもりである。

議員 病院としては不採算であっても、市立病院があり小児科があるからこそ他にできない子育て支援ができることを打ち出し、若い世代の定住促進につながれば、市として将来における財政効果も期待できるのではないか。保護者は子ども病児保育の病児保育の病児保育が実施される。セーフコミュニティを掲げる本市として、病児保育の実施、病後児保育の拡充を検討していただきたい。



◎その他の質問
介護予防・日常生活支援総合事業について

認定こども園・保育所・幼稚園の就学前教育

保育環境について

草刈与志子（同志会）

議員 過去の議会で、認定こども園・保育所について質問し、保護者から教育・保育環境や保育士に関して、また、人員等さまざまな意見があり、それらの声を直接届ける場所がないことから、アンケート調査の実施を要望した。そのときの答弁では、アンケート調査は実施しないとのこと。認定こども園・保育所・幼稚園に直接声を届けることは、勇気がいるという意見をよくだく。保育士や教諭の評価や不満等、顔と顔を突き合わせるのでは、内容により遠慮しがちになることもあると思われる。いただいた声を反映させることで、就学前教育・保育施設環境がよくなり、保護者と現場の信頼関係がより強く結びつくと思われるが、保護者へのアンケート調査についての考えを聞かせていただきたい。

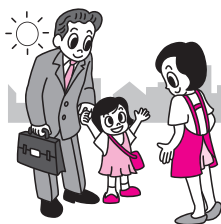
社会福祉事務所長 保護者からの意見を聞くために、就学前施設におけるタウンミーティングの開催や市長への提言をはじめとする市民からの意見聴取、メール等による提言など、広く門戸を開いている。保育所においては、民生委員・児童委員による第三者委員が苦情相談員としても機能している。幼稚園、認定こども園においては、学校教育法により規定さ

れている学校評価の実施の規定に基づき保護者の意見を聴取しており、アンケート調査の実施は、考えていない。

議員 なぜアンケート調査にこだわるといふと、私は昨



まで本市の保育所現場に従事しており、現場での課題解決には保護者のニーズに迅速、簡潔に応えることで、市民と職員が信頼し合い、絆が出来ることを経験しているからである。しかし現状では、問題点があっても行政に対して面と向かって意見を言える人が非常に少ないと思う。誰もが意見を述べられる場所がアンケートである。アンケートでさまざまな問題点を表に出すことが、子ども、保護者、職員の信頼感をより強くするものだと考える。個人情報取り扱い等難しい課題があると理解しているが、ぜひアンケート調査の実施、それが難しいのであれば、ニーズの精査や議会へ情報を公開する仕組みを構築していただくよう強く要望する。



◎その他の質問

・道路交通法改正後の自転車走行について
・危機管理の面から防災計画について

市立病院の経営改善について

溝口 浩（公明党）

議員 市長は施政方針の中で、市立病院について触れている。平成25年度の収支が10年ぶりに黒字になったこと、連結決算収支が平成24年度決算以降黒字を続けていること、平成27年度中に不良債務解消が見込まれること等、市立病院の経営改善が出来ているような論調は大いに違和感を感じる。平成25年1月の市長就任時の最大の関心事は、市立病院の危機的経営状況を打ち破る経営形態をどうするかということだった。8月に「緊急対策プログラム」を策定し、平成26年度末までの目標値が示された。1年7か月の短期集中期間の取り組みを地方公営企業法の全部適用の体制で行い、経営の目標がすべて未達成となったことは本当に残念だった。財政運営基本方針によると、平成24年度決算以降黒字を続けていること

の大きな要因は国保、駐車場特別会計の収支改善と水道事業の収入増によるものであり、病院事業が貢献しているとは言えない。平成27年度中に不良債務が解消されるのは、国から公立病院特別債で借りていた期限の最終年度での資金不足の解消が条件であり、一般会計の基金を取り崩しての補填であり、喜ばしいことではない。昨年6月に緊急対策プログラム

修正版が策定されたが、経営の目標に対する現状の数値は？
市立病院事務局長 「経常収支の黒字化」、「平成24年度収支比3億円の改善」、「病床稼働率85%」にプラスして「経営指標に係る数値目標の設定」を掲げている。
現状の見通しは病床稼働率70%台、経常収支の黒字化・平成24年度収支比3億円の改善も厳しい状況。新たな経営指標に係る数値目標の設定の中の重要指標である経常収支比率は目標値100%に対し99・2%、医業収支比率目標値95・1%に対し93・3%の見込み。

議員 目標に対して達成できない理由をそれぞれ自己分析して示されたい。
市立病院事務局長 最大の理由は病床稼働率の未達成にあり、収支の黒字化や3億円の改善は入院患者が増えれば改善できる。稼働率が悪い原因は、内科系疾患の予防やワクチン等の普及。また、整形外科の入院患者が確保できないことも大きな要素。常勤医師の確保が必須。

議員 経営改善のゴールは？
市長 当初予算の繰り入れによって補正することなく、病院事業会計の収支均衡が図れることを考える。

議員 今のままならできない。ゴールを下方修正するか、他市の公立病院と広域的に連携して診療科を特化するか、公立としての病院経営から手を引くかだ。



「限られた財源」と「貴重な基金」の活用について

丸谷正八郎（市民クラブ）

議員 財政調整基金の推移と今回7億円を市立病院の不良債務解消のために繰り出すことになった市の考え方、また財政調整基金の平成27年度末残高見込みは。

総務部長 財政調整基金は平成24年度末4億2300万円、25年度末10億1500万円、26年度末9億7000万円。市立病院への7億円の繰り出しは、公立病院特例債発行の前提条件である不良債務解消のため、やむを得ないものと考ええる。財政調整基金の平成27年度末残高は4億500万円となる見込み。

議員 市立病院への7億円追加繰り出しはやむを得ないとのことだが、私は残念に思う。7億円の繰り出しは財政当局として想定した結果なのか。また、このような事態を及ぼした責任の所在は。

総務部長 公立病院特例債を発行し不良債務を解消した平成20年度時点では、今日の状況は予期していたものではない。責任の所在を一概に答えることは難しいが、大学医局との関係を踏まえた病院経営と一般会計側からの支援の両面において問題があったものと考ええる。

議員 今の本市にとって7億円の金額は、どのような価値があると考えているか。
総務部長 平成28年度一般会計当初予算

額274億円に対する2.6%に相当し、2分の1の国庫補助金の財源を伴う普通建設事業では、地方債を発行することがなく2倍の14億円規模の事業を行うことが可能となる非常に大きな金額である。

議員 7億円は本当にすごい金額で、市民1人当たり約1万円、閉鎖予定の市民会館解体費2.3億円、総合体育館の大改修費3億7500万円、そのことを認識していただきたい。本市は、全国の類似団体に比べて繰出金や補助費等が高いが、その分析は。

総務部長 繰出金は、下水道・国民健康保険・介護保険事業など、補助費等は病院事業への繰り出しが影響している。

議員 土地開発公社の平成27年度の買い戻し状況と、28年度以降の買い戻し予定、また借り入れ利息額の推移は。

総務部長 平成27年度は3億円の買い戻しを予定。借り入れ利息は平成27年度6000万円、28年度5600万円になる見込み。平成28年度以降の買い戻しを現時点で明確に予定することは困難であり、前年度決算剰余金等の財源を活用し、利子相当額を考慮した買い戻しを進める。

議員 保有資産活用であったキリン堂への土地貸付収入の減額はどれくらいか。
総務部長 平成27年度と比べて、約2000万円の減額となる見込み。

議員 市立病院や土地開発公社の健全化という課題がある。本市の20年後の姿が描けるよう早期の財政健全化を要望する。

施政方針について

野田 悦子（市民トライネット）

議員 平成27年度、認知症サポーターの人数は大きく目標を上回ったとあるが、地域包括支援システムにおける位置づけと役割はどのように考えているのか。

社会福祉事務所長 1人でも多くの市民が認知症を正しく理解し、これまでおりの付き合いをすることで、認知症の人や家族の気持ちに寄り添う温かい地域づくりの一員になってもらうこと。ひいては、信頼関係でつながった地域コミュニティーの再構築に大きな効果をもたらすと考えている。

議員 認知症サポーターに対する継続した関わりとして行ったサポーター交流会で、多くの人の意識の変化を把握できたことは、とても大きな成果である。しかし認知症の人は、本市でもこの2〜3年増加傾向で、今後急激に増加すると予測される。認知症サポーターの位置づけは、自助、共助、公助とすれば、支え合う共助の仕組みと言える。若年性アルツハイマー型認知症と診断されても、執筆や講演活動をしている人もいる。「認知症になっても、不便だが不幸ではない」と本人がそう言い切れる泉大津にはなっていない。援助があれば、必ずやこの泉大津で、認知症になっても明るく前向きに生きて

いける人が増える。認知症サポーターの地域包括支援システム、キャラバンメイトなどを取りまとめ方向性を決め、できる限りその人らしい生き方を続けることができる「だいたいぶネット」のような先進的取り組みに近づけることをお願いする。

最後に地域コミュニティーの再構築についてのイメージ、方向性の考え方は。

社会福祉事務所長 地域コミュニティーの再構築には、昔はあった地域の絆の再生が大切である。このような絆が再生されれば、認知症の増加、孤独死などの問題も解消されていくのではないかと考えている。引き続き市民、市民団体、企業や大学との連携を強化し、地域コミュニティーを源泉とした心が通うまちづくりを進めていきたいと考えている。

議員 今回、地域防災について、子どもたちのサポートについて、認知症サポーターについての質問を行ったが、すべてのベースは、どれだけ地域力の向上ができるか、人の意識の変化を起させるかである。意識の変革によってもたらされる地域力、地域コミュニティーの底上げは、一度手に入れば不変である。第4次泉大津市総合計画に見るすばらしいまちを、市民への意識改革につながる取り組みの中で、誕生から最後を迎えるその時まで支え合える安心・安全の豊かなまち、泉大津へと進めていただくことをお願いしたい。

本市港湾行政について

清水 勝（市民トライネット）

議員 臨海地区の税収は約14億円で本市の貴重な財源である。今後さらに発展を見込めるが、フェニックスの埋め立て完成と用地の分譲はいつになるのか。

地域経済・人権市民協働統括監（以下「統括監」という。） 埋め立て期間は平成30年度末までと定められており、埋め立てが完了している安定型区画の工業用地5ヘクタール分については、平成27年度末の公募実現に向け大阪府港湾局と最終調整を行っている。

議員 フェニックスにおいては、メタンガスが発生している。そのような状況で分譲して、企業がそこに進出可能なのか。
統括監 公募の要件の中にメタンガスの発生を明示したうえでの公募であり、企業は理解したうえで応募することになる。
議員 平成30年には埋め立てを完了し、早く公募し、物づくりの企業、大企業が進出するよう期待する。

次に、臨海地区には市も出資する泉大津マリン株式会社のマリーナがある。沈む夕日が見えるマリーナは世界的にも珍しく、ここを中心としたアメニティー豊かな親水空間づくりが必要である。老朽化したクラブハウスを、夕日が見えるようにするとともに、港湾地区で働き遊ぶ

人のため、また防災施設として建て替えてはどうか。

統括監 クラブハウスの所有者は泉大津マリン株式会社だが、本市も株主の一員として、マリーナ事業の経営状況の安定化を第一にしつつ、地域への貢献について機会を見て提案することは可能である。

議員 泉大津マリン株式会社の前に3・200平方メートルの市の保有する土地がある。そこに港湾労働者や市民の新しい憩いの場所、また夕日の美しさを含めて考えると、今ここで建て替える必要があると思うが。

統括監 本市の中でも景色のよい所であると認識している。泉大津マリン株式会社との裁量ではあるが、ここに施設を建設すると考えたとき、本市の財政状況から現時点で支援できることではないと考える。

議員 港は、多くの市民に来てもらい、美しい夕日も見てもらおう、あるいは港湾労働者の憩いの場ということもある。積極的かつ前向きな市長の答弁を願う。

市長 棧橋はじめ施設が老朽化し、その修理で精一杯の状況。市民に開放し、親しまれる有効活用必要性は認識している。経営的に改善されればよくしていきたいと思っている。

議員 市の財政等がよくなればではなく、市民の思いを形にしてほしいという思いで質問している。市民のオアシスという観点から真剣に取り組むことを要望する。

泉北クリーンセンターの施策について

中谷 昭（お）

議員 ごみの処理を行っている泉北環境整備施設組合の1・2号炉の建て替えを平成15年に行っているが、耐用年数は何年になっているのか。

都市政策部長 耐用年数は、約20年と聞いている。

議員 炉の建て替え費用は、1トン当たり約7000万円と聞いている。1・2号炉の処理能力は300トンなので、約210億円の多額な費用がいる。大規模改修など延命処置を図るべきかと思うが、市の考えは。

都市政策部長 泉北環境整備施設組合において、改修の時期などを判断し、できる限り経費がかからないように改修していただきたいと考えている。

議員 泉北環境整備施設組合のごみ処理経費は、構成3市で負担しているが、この清掃経費の負担割合については、平成20年度以前は、経費の2分の1を均等割に、残りの2分の1を人口割としていたが、21年度からは、40%を均等割に、60%を搬入量割と改め、22年度と23年度においては、35%を均等割に、65%を搬入量割とし、24年度からは維持管理費と建設事業費に分け、維持管理費についてはすべて搬入量割に、建設事業費につい

ては35%を均等割、65%を搬入量割となっているが、なぜこのような推移になったのか。また、平成24年度以降に負担割合の協議はあったのか。

都市政策部長 組合設立当初に3市で決めた後、人口増や社会環境の変化により3市の状況が変わってきたため、見直しを進めてきた。また、平成24年度以降、負担割合の協議は行っていない。

議員 負担割合の改正の中で、搬入量割の考え方が導入されたが、この考え方の趣旨は。

都市政策部長 ごみの減量化に取り組んだ成果を負担金に反映するため、また、持ち込んだごみ量に応じて費用負担が発生することから、維持管理費においては公平性が図られると考えている。

議員 清掃経費の負担割合をすべて搬入量割にすれば、公平性が図れるとともに、本市の市民の負担も軽くなると思うが、負担割合の協議はできないのか。

副市長 今後、泉北環境整備施設組合の枠組みの中で、そういう見直しの議論、あるいは機運が高まってきた場合には当然のことながら、その協議の場についていきたいと考えている。

議員 泉北環境整備施設組合の改革で残っている問題の一つに、清掃経費の負担割合の問題があると思っている。

1・2号炉の建て替えや、大規模改修が決定するまでに負担割合の協議をお願いする。

児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書（要旨）

- ①児童虐待の発生を予防し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実現するため、「子育て世代包括支援センター」を法定化し、全国展開を図ること。
- また、孤立しがちな子育て家庭へのアウトリーチ支援を強化するため、子育ての不安や悩み等を抱える家庭への養育支援訪問事業や、ホームスタート（家庭訪問型子育て支援）事業に対する財政負担を抜本的に強化し、全ての自治体で実施できるようにすること。
- ②児童相談所全国共通ダイヤル「189」の更なる周知を図るとともに、児童相談所につながるまでに数分かついていく実態等を早急に見直し、通報しやすい体制を整えること。また、通報に対し、緊急性の判断や関係機関との連携を的確に行える体制整備にも努めること。
- ③児童虐待が発生した場合、迅速かつ的確な初期対応が行われるよう、児童相談所の体制や専門性を抜本的に強化すること。特に児童福祉司、児童心理司、保健師等人材の確保や職員配置の充実、子どもの権利を擁護する観点等から弁護士を活用等を積極的に図ること。
- ④一時保護所における環境改善を早急に図るとともに、量的拡大を図ること。

的養護のもとで子どもたちが安心して養育される環境を整えること。

- ⑤被虐待児童については、18歳を超えても引き続き自立支援が受けられるようにするとともに、施設退所後や里親委託後の児童等に対し、きめ細かなアフターケア事業を全国で実施すること。

地方公会計の整備促進に係る意見書（要旨）

- ①統一的な基準による財務書類を可能な限り早期に作成するため、その前提となる固定資産台帳の整備に取り組む必要があるが、同台帳の整備には相当な作業コストを要するため、団体の財力に応じた適切な財政措置を講じることを。
- ②統一的な基準による財務書類を作成するに当たり、様々な相談内容に対応できるように公認会計士等の専門家を派遣するなど、実務面でのきめ細かな支援を実施すること。
- ③統一的な基準による財務書類を作成・活用するためには複式簿記の知識等が必要となるため、自治大学校等における自治体職員向けの研修をさらに充実すること。

国民健康保険制度の改革にあたり国庫負担割合の引き上げを求める意見書（要旨）

平成30年度から国民健康保険の財政運営を都道府県に移管し、市町村と共同で

管理運営にあたる体制となる。都道府県に財政運営が移っても国保の財政は引き続き①市町村が住民から徴収する保険料、②健保・共済などの医療保険からの拠出金、③国・都道府県からの公費によって運営され、給付費に対する国庫負担や都道府県負担の割合は現行制度と変わらないとされている。

国民健康保険法第1条に謳われた「社会保障及び国民保健の向上に寄与する」という本来の役割を果たすためには、定率国庫負担の引き上げが必要不可欠である。

よって本市議会は、国会及び政府に対し、国民健康保険制度の改革にあたり国庫負担割合の引き上げに取り組むよう強く求める。

介護職員の人材確保を求める意見書（要旨）

介護サービスを確保するためには、他の職種に比べて給与が約10万円も低い介護職員の処遇を改善し、人材を確保することが必要不可欠である。

よって本市議会は、国会及び政府に対し、介護職員等の処遇改善を含め、実効性ある人材確保のための対策を講じるよう強く求める。

選択的夫婦別姓の導入を求める意見書（要旨）

日本は、昭和60年（1985年）に個

人の権利と平等を求める「女子差別撤廃条約」を批准した。女性の社会進出や少子高齢社会が進む中、男女差別、性別役割分業をなくす社会的要求は高まり続けている。

多様化する社会において適切な法的選択肢を用意することは国の責務である。

よって本市議会は、国会及び政府に対し、選択的夫婦別姓導入を含む民法改正について、早急に取り組むを進めることを求める。

地方交付税の安定的確保を求める意見書（要旨）

国の地方財政計画はアベノミクス効果により地方税の増収が見込まれるとの前提で、地方交付税を減額している。多くの地方自治体は、必死に行財政改革に取り組む、行政サービスの維持・向上を図っている。今後、国の財政事情のみばかりが優先され、地方交付税を削減して地方自治体の財政基盤を危うくすれば、地方はさらに疲弊することになる。

よって本市議会は、国会及び政府に対し、今後とも地方交付税を安定的に確保するとともに、地方交付税の財源保障機能と財源調整機能を十分に維持していくことを強く求める。

※意見書の詳細は、ホームページにてご覧いただけます

ホームページ



平成28年度

予算審査

平成28年度当初予算を審査するため、予算審査特別委員会を設置し、本会議の会期中4日間にわたり慎重に審査を行いました。

平成28年度
予算審査特別委員会委員

- ◎清丸大草 中野堀村森
- 水谷塚川谷田岡下
- 勝八郎 一子 昭子 均 巖
- 正英 与志 悦陽

◎は委員長、○は副委員長

反対意見

■国民健康保険事業特別会計は、構造的な矛盾の中で支払い能力を超えた保険料となっているため、反対する。

介護保険事業特別会計は、利用料が払えず利用できない人がたくさんいる。保険あって介護なしという状態で保険制度の体をなしておらず、反対する。

後期高齢者医療特別会計は、市民の声が届きにくく、保険料の取り過ぎなどの改善もされていないので、反対する。

賛成意見

■厳しい財政運営を強いられていく中、引き続き健全経営に向け職員一丸となって尽力していただき、あわせて積極的な民間活力の導入や長時間労働につながるための適正な職員配置を行い、公平公正な人事評価のもと活力ある組織づくりをお願いします。

病院事業会計について、2017年度

から専門医制度が始まると言われており、今後専門医師の確保が難しくなってくる。ことが予想される。これまで以上の経営努力と一般会計の繰り入れに頼った病院経営からの立て直しを要望し、賛成する。

■子ども医療費助成の入院対象年齢の拡充、妊娠・出産・子育てシームレスケアの体制づくりなどの子育て支援策を展開していることを評価する。要望したふるさと応援寄附のお礼商品の拡充とふるさと納税者の確保などを期待し、一般会計、特別会計、水道事業会計に賛成する。

病院事業会計について、財政調整基金も底が見えてきた危機的財政状況にある本市においては、当初予算の繰り入れ金額で収支の均衡を図っていただくことを要望する。今後の病院の財政状況について注視していくこととし、賛成する。

■厳しい財政状況の中、子ども医療費助成の拡大、新規事業として総合体育館の改修工事、こどもサポートセンターの創設などは市民ニーズにあった事業であり

評価に値する。しかし、莫大に膨れ上がる社会保障費や他の事業に圧迫されて増やすことのできない教育費の課題も残っており、十分な検討を要望する。

病院事業会計については、繰り入れ基準を順守し経営の安定化に向けた努力をお願いし、すべての予算案に賛成する。

■本年は総合体育館の改修事業、南海高架下自転車駐車場建設が控えており、市民会館を含む周辺地域の土地活用計画の策定も図っていかねばならない。よ。里気を引き締めていただくことを要望して一般会計、特別会計に賛成する。

水道事業会計は、命の水の料金が上がる。この問題を十分に考慮することを要望し、病院事業会計は、補正予算に頼らない今まで以上の努力をお願いし、賛成する。

■予算審査において、選挙啓発事業における出前講座の実施、ふれあいバスの充実、3世代同居等促進住宅リフォーム助成事業の充実などについて意見を述べ、要望した。これまでに要望してきた健康マインレーシ事業、自転車レーンの整備など実現した事業もあり、評価する。

住めば誰かが輝くまち泉大津を目指し、常に市民目線に立ち、全力で行政運営に取り組んでいただくことをお願いし、すべての予算案に賛成する。

■平成28年度の予算は、特別とん讓与税、地方交付税が前年度より減額するなど、財源確保が大変厳しい状況である。

歳出では、青色防犯パトロールの巡回時間の不備、自治会が設置した防犯カメラの維持管理に対する補助金が計上されていないことなどを指摘した。予算執行にあたっては、少ない事業費で最大の効果を上げるよう職員の一層の頑張りを目指す。病院事業会計については、新たな経営形態も視野に入れ、経営健全化に向け早急に対策を講じることを要望し、すべての会計に賛成する。

■子どもから高齢者まで安心・安全なまちづくりについて議論をした。課題はあるが今後の取り組みに期待し、一般会計に賛成する。病院事業会計は、市民の命と健康を守る者としての役割を發揮していただくことを期待し、賛成する。

採決

国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療特別会計については、賛成多数で、一般会計、その他の特別会計及び企業会計については、全会一致で可決となりました。

平成28年度当初予算額		
区分	予算額 (千円)	
一般会計	27,391,963	
特別会計	土地取得	539,309
	国民健康保険	10,964,380
	介護保険	4,594,631
	後期高齢者医療	742,401
	駐 車 場	488,933
企業会計	下 水 道	4,304,992
	水道事業	2,367,013
	病院事業	6,814,255

第1回定例会での議決結果一覧

【条例制定】

- 泉大津市事務事業評価委員会設置条例制定の件・・・可決（全会一致）
- 泉大津市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例制定の件・・・可決（全会一致）
- 泉大津市行政不服審査会条例制定の件・・・可決（全会一致）
- 泉大津市自転車等駐車場条例制定の件・・・可決（全会一致）
- 行政不服審査法施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件・・・可決（全会一致）

【予算】

- 平成27年度補正予算の件
（一般会計、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療・下水道特別会計、水道・病院事業会計）・・・可決（全会一致）
- 平成28年度当初予算の件
（一般会計、土地取得・駐車場・下水道特別会計、水道・病院事業会計）・・・可決（全会一致）
（国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療特別会計）・・・可決（賛成多数）

【その他の議案】

- 第3次泉大津市男女共同参画推進計画を定める件・・・可決（全会一致）
- 泉州水防事務組合規約の変更について堺市、高石市及び忠岡町と協議する件・・・可決（全会一致）
- 市道路線の認定の件・・・可決（全会一致）

【報告】

- 平成26年度健全化判断比率報告の件・・・報告
- 平成26年度資金不足比率報告の件・・・報告
- 専決処分報告の件（損害賠償の額の決定及び和解の件）・・・報告
- 専決処分報告の件（損害賠償の額の決定及び和解の件）・・・報告

【条例の一部改正・廃止】

- 泉大津市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正の件・・・可決（全会一致）
- 泉大津市職員の勤務時間等に関する条例の一部改正の件・・・可決（全会一致）
- 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正の件・・・可決（全会一致）
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正の件（議案第9号）・・・可決（全会一致）
- 泉大津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件・・・可決（全会一致）
- 泉大津市子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正の件・・・可決（全会一致）
- 泉大津市指定地域密着型サービス事業者の指定に関する基準並びに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件・・・可決（全会一致）
- 泉大津市国民健康保険料条例の一部改正の件・・・可決（全会一致）
- 泉大津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件・・・可決（全会一致）
- 泉大津市火災予防条例の一部改正の件・・・可決（全会一致）
- 泉大津市公益施設運営事業評価委員会条例廃止の件・・・可決（全会一致）
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正の件（議案第36号）・・・可決（賛成多数）
- 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正の件・・・可決（賛成多数）
- 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正の件・・・可決（賛成多数）

賛否の公表

賛成多数の議案の賛否につきましては、下の表のとおりです。

議席番号 議員名 事 件 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	議決 結果
	村岡均	溝口浩	大塚英一	井阪正信	堀口陽一	池辺貢三	林哲二	草刈与志子	野田悦子	南出賢一	丸谷正八郎	貫野幸治郎	中谷昭	清水勝	高橋登	森下巖	田立恵子	
平成28年度泉大津市国民健康保険事業特別会計予算の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	可決
平成28年度泉大津市介護保険事業特別会計予算の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	可決
平成28年度泉大津市後期高齢者医療特別会計予算の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	可決
一般職の職員の給与に関する条例の一部改正の件（議案第36号）	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
特別職の職員の給与に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正の件	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	可決

※ 議長は表決に参加しないため、表決結果は一になっています。
 ※ 表の見方 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席